

瑞穂市監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成29年3月28日

瑞穂市代表監査委員 井上 和



瑞穂市監査委員 堀



監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (H29.2時点)	回答担当	
財政援助 団体等監 査 (社会福祉 法人瑞穂 市社会福 祉協議会) H28.5.26～ H28.8.8	社会福祉協議会 地域福祉高 齢課	社会福祉協議会に対する結果と意見					
		意見	(1)補助金について この数年間、毎年、1 四半期以上の補助金を市へ返還していることから、今後は、補助金の積算について適切に見積もるとともに、計画的な人員の確保及び事業の実施並びに有効な補助金の活用を徹底していただきたい。	改善 進行中	社会福祉協議会における人員確保の計画等の資料の提出、予算の見積もりや活動のヒアリングを行うなどし、説明を求めながら補助金の活用を協議していく。また、適切な交付・執行が行えるように課題や取り組み方法を検討する。	地域福祉高 齢課	
			意見				今後の事業内容は、ますます、多種、多岐にわたり、増加が予測される。補助事業であるのか受託事業として実施することが適切であるのかを根本的に見直しを行うとともに、当市の福祉ニーズの動向を踏まえ、「今後の社会福祉協議会がどうあるべきか、どうするべきか。」を常に模索し、効率的かつ健全に事業を展開していただきたい。
		結果	(2)派遣職員に対する手当の支給について 当該職員は、管理的地位にあったことから、管理職手当を支給するべきである。	改善 進行中	今年度中に管理職手当を支給する予定をしている。	地域福祉高 齢課	
			意見				(3)福祉作業所の経営について 利用者の確保を行うことは勿論のこと、新規の仕事の開拓や受注先の拡大、自主製作商品の開発及び工夫、商品のPR、販路拡大など増収確保策を講ずるとともに、常に適切な経費の削減を念頭に、黒字安定経営に資するように努めていただきたい。
結果	(4)基金について 福祉作業所の赤字補填のために、市からの補助金が充当されていた。資金に不足が生じる場合は、補助金を安易に要求するのではなく、まずは、社会福祉協議会が保有している基金1億円より取り崩し、運営資金に充てるべきである。	改善 進行中	福祉作業所の黒字経営ができるよう経営努力を図っていくが、運営基金は社会福祉協議会全体の資産であるため、社会福祉法の改正での資産保有の条件なども踏まえ、総合的に協議・検討する。	地域福祉高 齢課			

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (H29.2時点)	回答担当
財政援助 団体等監 査 (社会福祉 法人瑞穂 市社会福 祉協議会) H28.5.26～ H28.8.8	社会福 祉協議 会 地域福 祉高齢 課	結果	(5)会費等の自主財源の増収について 対象世帯数に対し、会費収入が過少である。社会福祉協議会自身も貴重な財源であるとの認識であるため、自治会任せにせず、自助努力をし、地域福祉の重要性などを十分周知し、会員の増加、会費の増収に尽力するべきである。	改善 進行中	チラシの作成やホームページへの掲載、自治会回覧などとともに、社会福祉協議会で行っている地域福祉事業においても財源を周知している。自治会には、転入等で新たに自治会員になった方を中心に未加入の方についても会員加入及び会費納入の依頼をお願いしている。 今後、他市町村の社会福祉協議会の会費の依頼方法や時期、会費の金額などを調査するなどし、未加入者が減少し会費収入が増加する方法を検討していく。 また、賛助会員については会長をはじめ職員が直接依頼し新規会員を増やすなど、より一層の努力を今後も続けていく。	地域福祉 高齢課
		意見	(6)福祉協力校等事業助成金について 福祉協力校に支給されている助成金の事業内容には、校内の花の苗の購入費などに対する助成もなされており、要綱どおりとはいえ、適切とはいえない。不適切な要綱を改正するとともに、社会福祉協議会の職員が各学校で講演を行うなど、福祉教育の啓発を積極的に行っていたきたい。	措置 済	教育委員会などと協議の結果、平成29年度予算に福祉協力校等事業助成金を計上しないこととした。 助成金を廃止した後も引き続き、福祉協力校として各学校等へ職員が出向き、講演や体験学習などの福祉教育推進を積極的に行っていく。	地域福祉 高齢課
		結果	(7)規程等の整備について 規程には、補助金の支給対象も含まれているため、適正に整備を行うべきである。	措置 済	該当の規程については改正を行った。	地域福祉 高齢課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (H29.2時点)	回答担当	
財政援助 団体等監 査 (社会福祉 法人瑞穂 市社会福 祉協議会) H28.5.26～ H28.8.8	地域福祉 社会福 祉協議 会 地域福 祉高齡 課	地域福祉高齡課に対する結果と意見					
		結果	(8)補助金等交付要綱の規定の見直し等について 平成22年度に実施した監査の際にも言及しているが、瑞穂市地域福祉活動事業に関する補助金等交付要綱の「人件費」、「活動費」の内容及び範囲等が曖昧である。 このため、担当課では詳細の把握が困難となっている。この規定を明確にすることにより、担当課による予算積算の精査及び使途の確認などが行い易くなり、この数年に生じた多額の補助金返還の抑止にもつながると考えられるため、積算根拠が明確となるよう規定を改正するべきである。	改善 進行 中	規定の改正に向けて、社会福祉協議会の活動内容を十分に聴取し、内容・範囲を明確化し、適正な事業ができるよう協議を進める。	地域 福祉 高齡 課	
		結果	担当課においては、今後の当市の福祉動向を的確に把握し、地域に根ざした存在である社会福祉協議会を有効に活用、並びに支援し、地域福祉の向上を図るべきである。	改善 進行 中	市の福祉施策を行うために、社会福祉協議会と連携し、情報共有や意見交換を十分に行い、地域福祉の向上に努めていく。	地域 福祉 高齡 課	
		結果	(9)公文書の所在不明について 平成27年4月に福祉部門の組織改編により、地域福祉高齡課が福祉生活課から分離し、新設された。地域福祉高齡課によれば、この組織改編が公文書紛失の要因の可能性もあるとの回答であったが、理由にはならない。担当課だけでなく、全庁的に見直しを行い、「瑞穂市文書規程」並びに「ファイリング・システムの手引」に基づく文書管理の徹底と管理場所の整備を図るべきである。	措 置 済	総務課による文書管理・ファイリングについての研修を受け、文書分類が的確にできるよう取り組んだ。	地域 福祉 高齡 課	
		結果		改善 進行 中	平成28年8月に、職員を対象に文書管理、ファイリングシステムについて研修を行った。また、同時期に各課にアンケートを行い現状の把握を行った。その上で、アンケート結果をもとに各課に文書管理等の改善を求めた。平成29年2月に改善状況を確認するため、再度アンケートを実施中である。	総 務 課	

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (H29.2時点)	回答担当
行政監査 (郵便 切手等) H27.9.15 ～ H28.2.5	全課	4	郵便切手の購入について			
		意見	当該年度内に必要でないことが明らかである場合は、次年度予算で購入するよう改めるとともに、適切な予算積算に努めていただきたい。	措置済	今年度に必要な枚数を適宜購入した。今後も在庫管理とともに適切な予算積算に努めていく。	図書館
定期監査 H27.12.2	・生津 小学校 ・学校 教育課 ・教育 総務課	2	学校運営等について			
		意見	・他校との交流について 各校の特色ある活動について、児童生徒間の交流学習が実現されるよう、検討を行っていたきたい。	措置済	従来のMSJのほか、新たなMSKが加わったことにより、中学生のみでなく、小学生児童もより一層他校との交流が図れるようになった。今後においても、現在の事業を活かしつつ、更なる交流の場の充足に取り組んでいきたい。	学校教育課
定期監査 H27.11.26	都市開 発課	意見	・新設公園の周知等について せつかく多額の公費を投入して建設しているのだから、今後は積極的な周知を図り、利用促進に努めていただきたい。	措置済	広報3月号に新設公園の整備状況を掲載し、周知する。	都市開発課
定期監査 H27.10.26	下水道 課	意見	・公営企業会計の適用について ・資産評価について 管きよの資産評価は、下水道課で実施する計画となっている。通常業務に加えての作業となることから、遅れが生じないよう、余裕をもって対応していただくとともに、資産評価方法については、環境水道部内での統一に努めていただきたい。	改善 進行 中	下水道等事業の平成31年4月の地方公営企業法の全部適用に向け、平成28年度に下水処理場の固定資産評価業務を委託しており、その業務の中に管きよの資産評価手法の検討助言を含めており、職員業務の軽減に努めている。 環境水道部内の統一に努めるという意見について、水道事業会計の資産評価手法や固定資産台帳の内容のことだと思われるが、下水道課の資産評価の進捗に合わせ協議等を行っていく。	下水道課
財政援助 団体等監 査 (瑞穂市 商工会) H27.4.7～ H27.7.7	商工会 商工農 政課	結果	(3)振興資金引当預金について 振興資金引当預金の保管に目的がないのであれば、余剰資産を保有する団体となるため、市から補助金を受ける理由がない。今後、早急に方針を定め、振興資金引当預金を活用するべきである。	改善 進行 中	振興資金引当預金については、商工会館の建設や取得等のための建設基金として目的を定め活用していく方針を理事会にて定め、総会で議決予定です。	商工農政課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (H29.2時点)	回答担当
行政監査 (施設修繕費) H26.9.19～ H27.2.12	全課	結果	・科目区分について 科目に対する考え方が部署により異なっているのは、施設間の比較・分析が困難になると考える。費用対効果を把握できるよう、全庁的に統一の見解を設けるべきである。	措置済	新年度予算編成方針説明会において、新地方公会計における資本的支出と修繕費の判断基準を周知し、それに基づく予算科目計上の徹底を図った。	企画財政課
		意見	・財務書類との関連について 法人税法基本通達を踏まえた形で科目を区分している部署が存在し、今後の統一的な基準による財務書類の作成を見据えるならば、科目の区分基準(修繕費支弁基準)を明確に定めた方が事務の効率化につながると考えるので検討されたい。	措置済	新年度予算編成方針説明会において、新地方公会計における資本的支出と修繕費の判断基準を周知し、それに基づく予算科目計上の徹底を図った。	企画財政課
定期監査 H27.1.15	都市管理課	意見	・稼働率について 稼働率の向上は使用料収入の増加につながるため、供用時間の拡大等、稼働率の向上につながる対策を検討されたい。また一方で、担当課は駐輪場の無人化による経費削減を考えているようであるが、いずれにせよ、収支バランスの改善に向けて対策を講ずるとともに、改善できないようであれば、統廃合という選択肢も視野に入れていただきたい。	改善進行中	平成28年12月1日より第1駐輪場・第2駐輪場・第3駐輪場の終日営業を実施し、稼働率及び、公共サービスの向上を図る。また、平成28年度末までに利用料金自動精算機の導入を行い、人件費の削減をし、収支バランスの向上を図る。	都市管理課
定期監査 H26.10.9	教育総務課	意見	・営繕事業の必要性と今後について 厳しい財政状況においては、施設を適切に維持管理して長寿命化を図ることが重要となってくる。将来的には、公共施設全体を総合的に維持管理する新たな専門部署の設置も必要ではないかと考えるので、検討をいただきたい。	措置済	新地方公会計制度に伴う固定資産台帳整備を行い、今後は公共施設を含めた資産全体の適切な管理(更新・統廃合・長寿命化等)と財政負担の軽減・平準化を図っていく。	企画財政課